

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第116期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	32,501	38,325	75,679
経常利益 (百万円)	2,414	4,601	6,900
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,409	2,899	3,718
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,013	3,724	4,802
純資産額 (百万円)	37,159	43,372	39,574
総資産額 (百万円)	87,423	98,305	93,261
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.05	49.47	63.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.51	44.12	42.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,308	1,806	11,909
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	101	887	292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,116	226	7,823
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,942	19,624	18,743

回次	第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.66	34.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、以下のとおりであります。

平成26年9月に東南アジア市場を中心とした海外市場全般の拡販とコスト削減をはかるため、KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. をタイ王国に設立し、連結子会社にしております。この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社および関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、堅調な企業収益にささえられ緩やかな回復が見られるものの、消費税率引き上げの影響による消費の落ち込みが長引き、力強さに欠けたものとなりました。一方海外では、欧州経済の低迷、また、ウクライナや中東情勢等の地政学的リスクの不安もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業環境は、国内の建設用クレーンの需要は堅調に推移し、油圧ショベルは排出ガス規制強化や消費税増税による反動に伴い、需要は力強さに欠けました。海外の建設用クレーンの需要は東南アジアを中心に堅調に推移し、中国における油圧ショベルは経済が低迷する中、前年同期なみの需要を確保することができました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は383億2千5百万円(前年同期比117.9%)となり、収益につきましては、営業利益39億7千9百万円(前年同期比194.1%)、経常利益46億1百万円(前年同期比190.6%)、四半期純利益は28億9千9百万円(前年同期比205.7%)となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

日本

建設用クレーンについて、国内の需要は、震災復興やインフラ整備、買い替え等で堅調に推移し、海外の需要は、東南アジアを中心にインフラ整備やプラント事業等に支えられ堅調に推移しました。油圧ショベルは、排出ガス規制強化や消費税増税による反動に伴い、需要は力強さに欠けました。売上高は340億5百万円(前年同期比119.2%)となり、セグメント利益(営業利益)は25億5千万円(前年同期比220.8%)となりました。

中国

中国における油圧ショベルは、経済が低迷する中、インフラ整備等に使用される小型・中型機種を中心に、前年同期なみの需要を確保し、原価低減に向けた継続的な取り組みにより、利益は改善することができました。売上高は59億8百万円(前年同期比112.8%)となり、セグメント利益(営業利益)は14億5千2百万円(前年同期比173.4%)となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

建設用クレーン

建設用クレーンにつきましては、国内の需要は、震災復興やインフラ整備、買い替え等で堅調に推移し、海外の需要は、東南アジアを中心にインフラ整備やプラント事業等に支えられ堅調に推移しました。売上高は259億5千5百万円(前年同期比130.6%)となりました。

油圧ショベル等

油圧ショベル等につきましては、国内は排出ガス規制強化前の小型機種の需要が増加したものの、全体として、排出ガス規制強化や消費税増税による反動に伴い需要は力強さに欠けました。中国においては小型・中型機種を中心に前年同期なみの需要を確保することができました。売上高は117億8千5百万円(前年同期比96.0%)となりました。

路面清掃車等

路面清掃車等につきましては、万能吸引車を中心に増加いたしました。売上高5億8千4百万円(前年同期比163.9%)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の状況)

当第2四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末の932億6千1百万円に比べて50億4千3百万円増加し、983億5百万円となりました。これは主として、現預金が8億8千1百万円、棚卸資産が50億3千2百万円、有形固定資産が7億6千9百万円、投資その他の資産が3億2千4百万円の増加と、受取手形・売掛金が26億4千7百万円減少したことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末の536億8千7百万円に比べ12億4千4百万円増加し、549億3千2百万円となりました。これは主として、支払手形・買掛金が28億4千2百万円の増加と未払法人税等が10億7百万円、退職給付に係る負債が7億7千4百万円減少したことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末の395億7千4百万円に比べ37億9千8百万円増加し433億7千2百万円となりました。これは主として、四半期純利益が28億9千9百万円と、その他の包括利益が8億2千4百万円の増加要因によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は196億2千4百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億8千1百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、つぎのとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、18億6百万円の増加となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益46億5百万円、売上債権の減少30億4千1百万円および仕入債務の増加27億7千4百万円等の増加要因と、たな卸資産の増加50億6千4百万円および法人税等の支払額24億3千9百万円等の減少要因によるものであります。(前第2四半期連結累計期間は93億8百万円の増加)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、8億8千7百万円の減少となりました。その主な要因は、工場関係の機械設備等の取得6億7千5百万円及び定期預金の預入による支出2億円等によるものであります。(前第2四半期連結累計期間は1億1百万円の減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、2億2千6百万円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額5億7千5百万円および長期借入金による収入20億円の増加要因と、長期借入金の返済による支出24億1千6百万円および配当金の支払い13億8千2百万円等の減少要因によるものであります。(前第2四半期連結累計期間は51億1千6百万円の減少)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億2千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	58,717,936	58,717,936		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		58,717		2,935		7,109

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,969	11.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,263	5.55
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,866	4.88
株式会社藤和	東京都品川区東大井1-9-37	2,641	4.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,386	4.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,899	3.23
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN(常任代理人 株三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,591	2.70
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティ バンク銀行株)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,503	2.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,483	2.52
加藤 正雄	東京都品川区	1,230	2.09
計		25,834	43.99

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,694千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,324千株

2. 株式会社みずほ銀行(住所 東京都千代田区大手町一丁目5番5号)から平成26年5月22日付(報告義務発生日 平成26年5月15日)で株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社の2社連名で共同保有者(みずほ証券株式会社)が減少した旨及び住所変更が行われた旨の変更報告書が提出されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が一部できておりません。

3. 大和証券投資信託委託株式会社(住所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)から平成26年8月21日付(報告義務発生日 平成26年8月15日)で6,203,000株(発行済株式総数に対する所有割合10.56%)を保有している旨の変更報告書が提出されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,300,000	58,300	-
単元未満株式	普通株式 300,936	-	-
発行済株式総数	58,717,936	-	-
総株主の議決権	-	58,300	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式527株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1 - 9 - 37	117,000		117,000	0.19
計	-	117,000		117,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,743	19,624
受取手形及び売掛金	44,058	41,411
たな卸資産	1 18,955	1 23,987
繰延税金資産	1,647	1,491
その他	376	820
貸倒引当金	1,979	1,597
流動資産合計	81,802	85,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,804	4,303
機械装置及び運搬具（純額）	1,259	1,550
土地	2,737	2,737
建設仮勘定	291	259
その他（純額）	165	178
有形固定資産合計	8,259	9,029
無形固定資産	247	260
投資その他の資産		
投資有価証券	1,673	1,793
破産更生債権等	973	960
その他	1,279	1,483
貸倒引当金	973	960
投資その他の資産合計	2,952	3,277
固定資産合計	11,459	12,567
資産合計	93,261	98,305
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,625	28,468
短期借入金	2,905	3,480
1年内返済予定の長期借入金	4,941	4,622
未払法人税等	2,305	1,297
割賦販売前受利息	1,099	875
賞与引当金	532	529
製品保証引当金	467	424
その他	950	853
流動負債合計	38,827	40,551
固定負債		
長期借入金	13,121	13,023
役員退職慰労引当金	642	-
退職給付に係る負債	852	77
繰延税金負債	240	639
その他	4	641
固定負債合計	14,860	14,381
負債合計	53,687	54,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	27,188	30,164

自己株式	28	30
株主資本合計	37,204	40,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137	191
為替換算調整勘定	2,341	3,092
退職給付に係る調整累計額	109	89
その他の包括利益累計額合計	2,369	3,194
純資産合計	39,574	43,372
負債純資産合計	93,261	98,305

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	32,501	38,325
売上原価	27,595	31,377
売上総利益	4,905	6,948
販売費及び一般管理費	1 2,855	1 2,968
営業利益	2,050	3,979
営業外収益		
受取利息	25	10
割賦販売受取利息	262	245
受取配当金	6	9
持分法による投資利益	16	38
為替差益	236	52
貸倒引当金戻入額	-	404
製品保証引当金戻入額	-	46
その他	61	34
営業外収益合計	609	843
営業外費用		
支払利息	215	174
その他	30	47
営業外費用合計	245	221
経常利益	2,414	4,601
特別利益		
固定資産売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,414	4,605
法人税、住民税及び事業税	958	1,422
過年度法人税等	200	-
法人税等調整額	153	284
法人税等合計	1,004	1,706
少数株主損益調整前四半期純利益	1,409	2,899
四半期純利益	1,409	2,899

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,409	2,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	52
為替換算調整勘定	571	750
退職給付に係る調整額	-	20
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	604	824
四半期包括利益	2,013	3,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,013	3,724
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,414	4,605
減価償却費	316	363
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	473
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	65
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	5
受取利息及び受取配当金	32	20
支払利息	215	174
為替差損益(は益)	194	134
持分法による投資損益(は益)	16	38
割賦販売前受利息の増減額(は減少)	120	223
固定資産売却損益(は益)	0	3
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	2,836	3,041
たな卸資産の増減額(は増加)	44	5,064
仕入債務の増減額(は減少)	4,615	2,774
未払費用の増減額(は減少)	4	12
未収消費税等の増減額(は増加)	345	385
未払消費税等の増減額(は減少)	-	67
その他	236	89
小計	10,023	4,398
利息及び配当金の受取額	33	21
利息の支払額	207	174
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	540	2,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,308	1,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200
有形固定資産の取得による支出	82	675
有形固定資産の売却による収入	8	3
無形固定資産の取得による支出	0	11
その他	27	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	101	887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,300	575
長期借入れによる収入	2,100	2,000
長期借入金の返済による支出	2,679	2,416
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	235	382
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,116	226
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,211	881
現金及び現金同等物の期首残高	14,730	18,743
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,942	1 19,624

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当2四半期連結会計期間より、新たに設立したKATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めており ます。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」とい う。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下 「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられ た定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付 見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間 及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四 半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加 減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が709百万円減少し、利益剰余金が457百万 円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益へ の影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(役員退職慰労引当金に関する事項の変更) 当社は、平成26年6月27日開催の株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、本総会ま での在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。当社は、役員の退職慰労金支給 に備えるため、当社の基準に基づく期末要支給額の全額を引当て計上しており、また、退職慰労金の打切り支給 の時期が各役員それぞれの退任時に予定されていることから、当総会日までの役員退職慰労引当金636百万円を未 払金に振り替えており、当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において「固定負債」の「その 他」に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	8,742百万円	11,790百万円
仕掛品	3,104百万円	3,976百万円
原材料及び貯蔵品	7,108百万円	8,219百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運賃	466百万円	518百万円
給料及び手当	619百万円	641百万円
賞与引当金繰入額	196百万円	247百万円
貸倒引当金繰入額	49百万円	百万円
製品保証引当金繰入額	142百万円	百万円
退職給付費用	47百万円	45百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	18,942百万円	19,624百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	18,942百万円	19,624百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	234	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	263	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	380	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	439	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	27,261	5,239	32,501		32,501
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,276		1,276	1,276	
計	28,538	5,239	33,777	1,276	32,501
セグメント利益	1,155	837	1,992	57	2,050

(注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去57百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	32,438	5,886	38,325		38,325
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,566	22	1,588	1,588	
計	34,005	5,908	39,914	1,588	38,325
セグメント利益	2,550	1,452	4,002	23	3,979

(注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去 23百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円05銭	49円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,409	2,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,409	2,899
普通株式の期中平均株式数(株)	58,607,081	58,602,137

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第116期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	439百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝野 成紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉 真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺 研	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。